

旧本田家住宅等復原工事請負契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 8 月 28 日

提出者 国立市長 永見理夫

(説明) 工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年4月国立市条例第9号）第2条の規定に基づき、提案するものである。

旧本田家住宅等復原工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 旧本田家住宅等復原工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の内容
 - (1) 契約金額 429,000,000円
 - (2) 履行場所 国立市谷保5122番地の4及び市が指定する場所
 - (3) 工事概要
旧本田家住宅の主屋復原、表門耐震補強及び外構整備を行う工

事

ア 主屋復原

(ア) 構造 木造

(イ) 階数 地上1階

(ウ) 建築時期 江戸期

イ 表門耐震補強

(ア) 構造 木造

(イ) 建築時期 江戸末期

ウ 外構整備

(ア) 雨落ち、園路及び庭の整備

(イ) 放水銃の設置

(ウ) 擁壁及び板塀の整備

(4) 工期 本契約確定日の翌日から令和7年12月26日まで

(5) 契約の相手方 東京都新宿区新宿一丁目35番10号

カテリーナ新宿御苑503

風基建設株式会社

代表取締役 渡邊 隆